

とやま中央会 FAX 情報

2024. 4. 15 発行 №677

外国人材日本語習得サポート事業費補助金 制度のご案内

— 富山県 —

富山県では、企業と外国人材間の言葉の壁の解消を目的とした「外国人材日本語習得サポート事業費補助金制度」を実施しています。

外国人材を雇用する企業等、外国人技能実習生の監理団体又は登録支援機関が実施する日本語習得のための日本語研修事業に要する経費の一部を助成します。

1. 補助対象者

富山県内で外国人材を雇用する企業等、外国人技能実習生の受け入れ監理団体又は登録支援機関

2. 補助対象事業

- (1) 補助事業者が雇用している外国人（研修受講者）に対し、自らが費用の負担を行い又は他の者に委託して行う日本語研修等事業
- (2) 日本語研修機関等が実施する日本語研修等に研修受講者を参加させる事業
- (3) 上記の（1）、（2）に参加予定であったが、当日参加できなかった研修受講者に使用教材を配布する事業

3. 補助対象経費及び補助率等

(1) 補助対象経費

日本語研修に要する経費のうち、会場費、講師謝金、講師旅費、委託料、受講料、テキスト代、交通費、通信料、印刷費、消耗品費 等

(2) 補助率 補助対象経費の1/2以内

(3) 補助限度額 15万円/1企業

4. 申請方法

次のURLより、申請書類をダウンロードし、郵

送又はメールにて申請ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukoyou/nihongosupport.html>

5. 申請締切 令和7年2月28日（金）

6. 補助事業終了後の報告

補助対象事業が終了してから14日以内又は令和7年2月28日（金）のいずれか早い日までに、実績報告書を提出してください。

7. 申請・お問い合わせ先

富山県労働政策課外国人材日本語習得サポート補助金担当

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-8897

E-mail : arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp

◇ 「富山県なりわい再建支援補助金」第2次募集のご案内

富山県では、令和6年能登半島地震による被害を受けた中小企業・小規模事業者等を対象に、「富山県なりわい再建支援補助金」を募集してい

ます。

この度、2次募集を開始しましたので、ご案内いたします。

1. 補助対象者

富山県に所在する令和6年能登半島地震による被害を受けた中小企業・小規模事業者、中堅企業 等

2. 補助対象経費

施設、生産機械などの設備の復旧費用 等

3. 補助上限額 3億円※

4. 補助率

- ・中小企業者、小規模事業者 3/4以内
- ・中堅企業等 1/2以内

※過去数年以内の被災かつ復興途上である等の要件を満たす場合、一部1億円まで定額補助

5. 申請方法

下記URLより、申請書類をダウンロードし、郵送又は持参にて申請ください。

https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukouyou/nariwai/nariwai_top.html

6. 申請締切 令和6年4月30日(火) 必着

7. 申請・お問い合わせ先

- ・郵送先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県商工労働部地域産業振興室
経営支援課
「被災事業者復旧等支援窓口」

- ・持参先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県防災危機管理センター3階
「被災事業者復旧等支援窓口」

※持参前にお電話にてご予約ください。

TEL. 076-444-3962

◇ 令和6年度富山県EV導入支援事業費補助金募集のご案内

富山県では、本県の温室効果ガス排出量の削減を図るため、「富山県EV導入支援事業費補助金」を

募集しています。EV(電気自動車)を導入する個人、事業者等を対象に、その導入費用の一部を補助します。

1. 補助対象者

県内の個人(個人事業者を含む)、県内の法人、リース事業者であって、以下の全ての要件に適合する方

- (1) 補助対象車両の初度登録時及び申請時において、県内に住所、事務所又は事業所を有すること
- (2) 補助対象車両の初度登録時において、全ての県税に未納がないこと
- (3) 補助金の交付先として社会通念上適切であると認められること

2. 補助対象車両

国の「CEV補助金」の補助対象者車両のうち、電気自動車の区分に該当する車両

※対象となる車両の要件は、募集要領に記載の全ての要件に適合する必要があります。

募集要領は下記よりダウンロードが可能です。

<https://www.cev-pc.or.jp/>

3. 補助額 1台につき、定額5万円

4. 申請方法

次のURLより、必要書類をダウンロードし、郵送またはメールにてご提出ください。

<https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2024evhojo.html>

5. 申請締切 令和7年3月31日(月) 12時

6. 申請・お問い合わせ先

富山県EV導入支援事業費補助金事務局
株式会社ジェック経営コンサルタント内

〒930-0805 富山市湊入船町3-30

TEL. 076-444-2060

E-mail: ev@jeckc.com

◇ とやまリスクリング補助金募集のご案内

富山県では、県内企業が生産性の向上や成長分野へのチャレンジ等を目的として行う「リスクリング(従業員の再教育)」の取組みに対し、その経費の

一部を補助する「とやまリスクリング補助金」の募集をしています。

本補助金は、国の「人材開発支援助成金」の対象とならない短期間の教育訓練を支援対象としており、教育訓練の内容及び時間数によって申請先が変わりますので、ご確認ください。

1. 対象者 県内に主たる事業所を置く事業主

2. 対象事業

(1) 教育訓練機関（公共職業能力開発施設、民間企業、大学、各種学校等）が提供する実訓練時間数10時間未満の教育訓練を活用して行う従業員のリスクリング

(2) 従業員個人の自発的リスクリングを推進する取組み（事業主が受講料等の3/4以上を負担していること）

(3) eラーニング・通信制によるリスクリング（補助対象者は中小企業者のみ）

3. 補助内容

(1) 経費補助（受講料、教材費、材料費、旅費、その他知事が必要と認める経費）

補助率：3/4

補助限度額：1社当たり1年度100万円

(2) 貸金補助

補助額：1人1時間当たり960円

補助限度額：1社当たり1年度100万円

※従業員個人の自発的リスクリングを推進する取組み、eラーニング・通信制によるリスクリングの貸金補助は対象外となります。

4. 申請方法

次のURLより、必要書類をダウンロードし、郵送またはメールにて申請ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1303/ri-sukiringu.html>

5. 申請期間

教育訓練終了日の翌日から起算して3か月以内又は令和7年2月28日（金）のいずれか早い日までに申請してください。

6. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部労働政策課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3259

E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp

◇ 独占禁止法・下請法相談会開催のご案内

公正取引委員会中部事務所では、独占禁止法・下請法相談会を開催します。

本相談会では、令和6年能登半島地震に関連した独占禁止法及び下請法についての相談にも対応します。相談料は無料です。

1. 対象者 富山県・石川県に所在する事業者等

2. 実施期間 令和6年4月15日（月）～7月頃

3. 開催形式

Web会議システムによる個別相談

※条件が合えば、現地対面でのご相談も検討しています。

4. 申込み方法

下記の5. お申込み・お問い合わせ先のメールアドレスに、希望日候補を3つ程度、法人名、担当者名、電話番号の申込み者情報、相談内容の概要を記載し、送信ください。

5. お申込み・お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 中部事務所 経済取

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

引指導官

TEL. 052-961-9422

E-mail: chubu_keizai02329@jftc.go.jp

◇ 「コシヒカリの5月15日を中心とした田植え」等の推進について

富山県米作改良対策本部では、米の登熟期間の高温に対応した品質向上対策として、「コシヒカリの5月15日を中心とした田植え」等の推進に取り組んでいます。

近年の5月10日以降の田植え実施率は60%を超えていますが、令和5年産米の1等比率は、夏の高温と少雨の影響を受け、48%と低下しました。

このため、令和6年産米においては適期田植の推進を必須とし、富山米の品質・食味の向上を図りたいと考えています。

本県農業は兼業農家が大半を占めていることから、本取組みの推進には企業経営者の皆様方に格段のご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

富山県農産食品課農産食糧係

TEL. 076-444-3283

◇ 第69回令和6年度通常総会開催について

本会では第69回通常総会を下記の通り開催いたします。

正式なご案内は、5月15日（水）開催の役員会において提出議案の承認を受けた後、決算関係書類とともに発送させていただきますが、あらか

じめ日程にお加えいただきたくお願いいたします。

1. 開催日時

令和6年5月30日（木）14時～

2. 開催場所

富山商工会議所ビル10階

（〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3）

3. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 総務課

TEL. 076-424-3686

◇ 本会人事異動のお知らせ

4月1日付の人事異動により、本会の令和6年度事務局組織は下記のとおりとなります。

○専務理事	江下 修
○事務局長（流通・労働支援課長）	楠 宗久
○総務課	
課長	野上 栄治
主任	高橋 里子
主事（工業支援課兼務）	川尻 彩加
○工業支援課	
課長	佐伯 真由美
主任	山田 丈晴
主任（総務課兼務）	藤井 弘恵
主事	大西 真史
主事	竹田 樹
○流通・労働支援課	
主任	西尾 裕也
主任	渋谷 翔一
主事	中永 将貴
主事	杉本 凌

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835